

報道関係者 各位

令和5年1月11日

【照会先】

総務部総務課

総務課長 野口 忠司

総務課長補佐 澁谷 秀勝

(代表電話) 025(288)3500

(夜間) 025(288)3520

新潟労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和5年1月3日（火）から1月9日（月）において、新潟労働局職員6名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

（当該6名の所属と感染確認日ごとの内訳）

- 1月 4日（水） 3名 （新潟公共職業安定所、長岡公共職業安定所、新津公共職業安定所）
- 1月 5日（木） 1名 （三条公共職業安定所）
- 1月 6日（金） 2名 （佐渡労働基準監督署、新発田公共職業安定所）

当該6名の業務の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等まで御連絡いただきますようお願いいたします。

※ 各所属には附属施設を含みます。